

証券コード 6258  
平成30年6月8日

株 主 各 位

熊本県熊本市北区植木町一木111番地  
平 田 機 工 株 式 会 社  
代表取締役社長 平 田 雄 一 郎

## 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

### 1. 日 時 2. 場 所

平成30年6月26日（火曜日）午前10時

熊本県熊本市中央区水道町14-1

メルパルク熊本 3階 阿蘇の間

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

#### 第1号議案

剰余金処分の件

#### 第2号議案

定款一部変更の件

#### 第3号議案

取締役1名選任の件

#### 第4号議案

監査役2名選任の件

以 上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇事業報告の「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hirata.co.jp/ir/library/category/kabunusi>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、監査役会および監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 〇株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済情勢は、米国におきましては、良好な雇用・所得環境からの個人消費の回復や堅調な企業収益を背景とした設備投資の拡大など、内需主導での景気の拡大基調が持続しております。欧州につきましても、好調な外需を背景にした輸出の増加など、欧州全体として堅調に推移しております。中国におきましては、輸出の伸びや個人消費など、減速傾向にあるものの高水準を維持しました。国内経済におきましては、順調な企業収益を背景とした設備投資の増加や、底堅い内外需を背景として、雇用・所得環境の改善による個人消費の拡大など、穏やかな回復基調が持続しております。一方、景気の先行きについては、今後の米国政権の保護主義的な通商政策や、中国を中心とした新興国経済の不確実性の懸念など、依然として不透明感を払拭できない状況となっております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、高い生産量に対応するために、積極的な負荷調整をおこない生産リソースの最適な配分による内製化率の拡大や、サプライチェーン全体の更なる効率化を進めるなど生産体制の強化とコスト低減を図ってまいりました。また、海外子会社との連携により、国内、アジア、北米地域を中心とした既存の市場に加え、欧州市場の開拓などグローバルな営業活動を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は941億63百万円（前期比16.9%増）となり、営業利益は93億71百万円（前期比13.6%増）、経常利益は92億47百万円（前期比15.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は66億66百万円（前期比13.2%増）となりました。

事業部門別の営業概況は以下のとおりであります。

イ. 自動車関連生産設備事業

自動車関連生産設備事業におきましては、米国市場での自動車需要の減速や中国市場での小型車の減税措置の終了により成長が鈍化する一方で、世界的な需要については、アジアを中心とした新興国市場にけん引され、引き続き堅調に推移する中、パワートレイン関連、電気自動車（EV）関連、自動車部品関連の受注案件を予定どおり売上げました結果、売上高は349億55百万円（前期比15.5%増）となりました。

ロ. 半導体関連生産設備事業

半導体関連生産設備事業におきましては、IoT関連の普及や自動運転技術の進歩に伴い、産業機械向けおよび車載向けなど半導体需要の増加から設備投資につきましても拡大し、シリコンウエーハ搬送設備案件を予定どおり売上げました。これに加え、有機エレクトロルミネッセンス（有機EL）ディスプレイにつきましては、スマートフォンでの採用の拡大など本格的な供給開始を背景として、有機EL関連の蒸着装置案件の売上高が堅調に推移しました。これらの結果、売上高は373億38百万円（前期比15.6%増）となりました。

ハ. 家電関連およびその他生産設備事業

家電関連およびその他生産設備事業におきましては、白物・小型家電を中心としまして、インドや東南アジア諸国などの新興国での需要の増加や国内での高付加価値製品が堅調に推移する中、白物家電を中心とした組立設備案件を予定どおり売上げました。これらの結果、売上高は175億69百万円（前期比15.9%増）となりました。

事業区分	売上高	受注高
自動車関連生産設備事業	34,955,636千円	27,028,573千円
半導体関連生産設備事業	37,338,247	40,321,390
家電関連およびその他 生産設備事業	17,569,808	23,473,317
その他	4,299,869	2,268,556
合計	94,163,561	93,091,837

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は23億97百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成、導入した主要設備

熊本工場	加工機械等	1億93百万円
国内工場	E R P (統合基幹業務システム)	1億4百万円
関東工場	第2技術センター	99百万円

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

熊本工場	工場建設	6億8百万円
タイハイテクノス株式会社	技術センター新設	1億85百万円

## ③資金調達の状況

当連結会計年度において、平成29年5月26日開催の取締役会決議に基づく、平成29年6月14日付の公募による自己株式の処分(1,000,000株)に伴い104億65百万円、および平成29年7月12日付のみずほ証券株式会社を引受先とした第三者割当による自己株式の処分(237,800株)に伴い24億88百万円の資金調達をおこないました。

## ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の業績（連結）の推移

区 分	第 64 期 (平成26年度)	第 65 期 (平成27年度)	第 66 期 (平成28年度)	第 67 期 (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	52,145	53,048	80,542	94,163
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	946	1,713	5,891	6,666
1株当たり当期純利益 (円)	91.19	171.13	624.39	640.73
総 資 産 (百万円)	61,798	59,681	88,246	95,903
純 資 産 (百万円)	21,864	21,584	27,571	46,582
1株当たり純資産額 (円)	2,074.31	2,251.90	2,886.08	4,318.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	640.30

(注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.第64期、第65期および第66期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金および 資本剰余金	議決権比率	主要な事業内容
タイハイテクノス株式会社	62百万円	100.0%	電気部品の販売 自動省力機械の製造 不動産の販売・賃貸
株式会社トリニティ	703百万円	65.9%	コンピュータシステムの販売 アウトソーシングサービ スの受託
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	10百万円	100.0%	当社製品のメンテナ ンス、部品の販売
平田機工自動化設備(上海)有限公司 <中国>	10,000千メートル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
平田機械設備销售(上海)有限公司 <中国>	675千メートル	100.0%	当社および他社製品の調 達・貿易業務
台湾平田機工股份有限公司<台湾>	41百万ニュ 台湾ドル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA FA Engineering (S)Pte. Ltd.<Singapore>	5,500千シンガ ポールドル	100.0%	当社製品の販売
HIRATA FA Engineering (M)Sdn. Bhd.<Malaysia>	3,200千リンギット	100.0% (100.0%)	自動省力機械の製造
HIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd.<Thailand>	6百万タイ バツ	49.0% (49.0%)	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA Corporation of America <U.S.A>	1,620千メートル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA Engineering S.A.de C.V. <Mexico>	50千メキシ コバツ	100.0% (100.0%)	当社製品の組立ておよび 関連サービス
HIRATA Engineering Europe GmbH<Germany>	875千ユーロ	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売

(注) 1. 議決権比率の欄の( )内の数字は、間接所有割合であります。

2. HIRATA Engineering Europe GmbHについては、出資金の追加取得により議決権比率が100.0%に増加しております。

#### (4) 対処すべき課題

グローバル市場でのEV・PHEV化の加速や、IoTや自動運転などの技術革新を背景とした世界半導体市場の拡大という世界経済の流れを受け、当社の主力事業である自動車や半導体分野においては今後も受注機会の増大が見込まれています。急速な生産量の拡大に対応するとともに、生産設備システムインテグレートとして企業価値を高めるべく、以下の施策を重点的に実行してまいります。

##### ①他社との提携を含めた生産体制の増強

2018年1月に着工しました熊本新工場では、最新設備への入替などをおこないながら生産効率と内製化率の最大化を図ります。2017年には、当社と取引実績があり、技術力の高さに定評のある海外の協力会社と資本提携を通じた関係強化を図りました。設計から製造まで現地で対応できる体制を整え、自動車大型案件の受注にも成功しております。今後も、グループ内部のエンジニア力強化や生産体制の整備に留まらず、国内外の協力会社や同業他社との提携を促進し、さらなる生産能力と技術力の増強をおこないます。

##### ②成長分野への進出

EV市場においては、北米自動車メーカーへの納入実績を受けて、EV化の緊急性が高い欧州や中国からの引き合いが活況を呈しています。今後大きく成長するEV市場に、このタイミングで確実に参入することが肝要であり、モーター/EDU、バッテリー、インバーターなど当社の得意分野を中心として、グローバルな拠点を活かした積極的な営業活動を展開します。また、お客様のニーズに合った付加価値の高い製品を提供するために、M&Aによる新しい技術やノウハウの獲得に取り組みます。

##### ③量産型ビジネスの確立と商品化

受注生産型ビジネスを通して生み出してきた、個別設計製品の「標準モジュール化」を推進します。標準モジュールの組み合わせによる、高性能・高品質な製品の量産化を実現することで、お客様のご要望に柔軟かつ迅速にお応えするとともに、事業面での収益安定を図ります。

また、こうした「標準化」の考え方をベースに進めてまいりました商品開発にも、引き続き注力してまいります。これまで株式会社ミスミの販売サイト

「inCAD Library」にて電動ストッパーなど、自社の既存製品を活かした開発商品の販売をおこなってまいりました。今後は、自社製品や技術に拘らず、優れた製品や技術を保有する会社や学術機関との技術協力と、当社の多様な産業分野における生産設備システムインテグレータとしての知見を組み合わせた、新しい製品の創造にも挑戦いたします。

- (注) 1. PHEV：「Plug-in Hybrid Electric Vehicle（プラグインハイブリッド電気自動車）」の略。コンセントからプラグで直接バッテリーに充電できる電気自動車。
- (注) 2. EDU：「Electric Drive Unit（電動ドライブユニット）」の略。モーターやギアボックスを組合わせた電気自動車の基幹ユニット。

**(5) 主要な事業内容**（平成30年3月31日現在）

当社グループは、自動車関連生産設備事業、半導体関連生産設備事業、家電関連およびその他生産設備事業を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としており、その内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
自動車関連生産設備事業	自動車・同部品メーカー向けに、エンジン、トランスミッション、EV関連、その他車載用電子部品などの各種自動車部品の自動組立ラインを中心とした生産システムの製造ならびに販売をおこなっております。
半導体関連生産設備事業	半導体製造工程のシリコンウェーハ搬送設備の製造ならびに販売をおこなっております。 主な製品は、シリコンウェーハを各種処理装置に取り込むロードポート、ウェーハ搬送ロボットおよびそれらを統合したEFEM（Equipment Front End Module）などであります。 また、液晶パネルを中心としたFPD（Flat Panel Display）の生産設備の製造ならびに販売をおこなっております。 さらには、有機EL関連生産設備の蒸着装置の製造ならびに販売もおこなっております。
家電関連およびその他生産設備事業	掃除機、冷蔵庫などの家電製品の生産設備、ストッカー・搬送装置などの物流関連機器およびタイヤ関連生産設備などの製造ならびに販売をおこなっております。

(6) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

当社	本社：熊本県熊本市 工場：熊本県熊本市、熊本県菊池市、 栃木県宇都宮市、滋賀県野洲市 営業所：東京都港区
タイハイテクノス株式会社	本社・工場：熊本県熊本市
株式会社トリニティ	本社：東京都千代田区、支店：熊本県熊本市
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	本社：熊本県熊本市
平田机工自動化設備(上海)有限公司	本社・工場：中国
平田机械設備销售(上海)有限公司	本社：中国
台湾平田機工股份有限公司	本社・工場：台湾
HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.	本社：シンガポール
HIRATA FA Engineering(M) Sdn. Bhd.	本社・工場：マレーシア
HIRATA Engineering(THAILAND)Co.,Ltd.	本社・工場：タイ
HIRATA Corporation of America	本社・工場：米国
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	本社：メキシコ
HIRATA Engineering Europe GmbH	本社・工場：ドイツ、支店：英国

(7) **使用人の状況** (平成30年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,773 (411) 名	63名増 (33名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,021 (338) 名	31名増 (22名増)	42.6歳	20.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	9,907,600千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,623,119
株式会社福岡銀行	1,822,000
株式会社三井住友銀行	1,752,485
株式会社鹿児島銀行	1,702,000
三井住友信託銀行株式会社	1,046,615
株式会社熊本銀行	900,000
日本生命保険相互会社	437,700
株式会社みずほ銀行	400,000
株式会社西日本シティ銀行	383,324

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 37,000,000株
- ②発行済株式総数 10,756,090株
- ③株主数 11,351名
- ④大株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
S M C 株 式 会 社	500,000	4.68
株 式 会 社 肥 後 銀 行	456,000	4.27
みずほ信託銀行株式会社有価証券 管 理 信 託 0 7 0 0 0 5 3	400,000	3.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	354,700	3.32
平 田 機 工 社 員 持 株 会	314,510	2.95
平 田 雄 一 郎	291,500	2.73
ニッコンホールディングス株式会社	272,400	2.55
山 洋 電 気 株 式 会 社	192,900	1.81
みずほ信託銀行株式会社有価証券 管 理 信 託 0 7 0 0 0 5 0	190,000	1.78
平 田 宏 之	169,772	1.59

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が82,774株あります。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	第1回新株予約権 (平成29年7月14日発行)	
発行決議日	平成29年6月27日	
新株予約権の数	56個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 5,600株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 1,181,400円 (1株当たり 11,814円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	株式1株当たり 1円	
権利行使期間	平成29年7月15日から平成34年7月14日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 11,814円 資本組入額 5,907円	
行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役または執行役員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。</p>	
当社役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	<p>新株予約権の数 56個 目的となる株式数 5,600株 保有者数 8人</p>

②当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人、子会社役員等に対し交付した新株予約権の状況

新株予約権の名称	第1回新株予約権 (平成29年7月14日発行)	
発行決議日	平成29年6月27日	
新株予約権の数	43個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 4,300株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 1,181,400円 (1株当たり 11,814円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	株式1株当たり 1円	
権利行使期間	平成29年7月15日から平成34年7月14日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 11,814円 資本組入額 5,907円	
行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役または執行役員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。</p>	
使用人、子会社役員等への交付状況	当社執行役員	新株予約権の数 30個 目的となる株式数 3,000株 交付者数 6人
	子会社取締役	新株予約権の数 13個 目的となる株式数 1,300株 交付者数 1人

(注) 当社執行役員は、取締役を兼務しない当社の使用人となります。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 田 雄 一 郎	
代表取締役副社長執行役員	橋 勝 義	
取締役執行役員	田 中 敏 治	事業本部長
取締役執行役員	安 高 純 一 郎	管理本部長
取締役執行役員	藤 原 五 男	事業本部 装置事業部長
取締役執行役員	平 賀 靖 英	研究開発本部長
取締役執行役員	本 郷 仁 基	海外事業本部長
取締役執行役員	黒 田 健 治	調達本部長 兼 品質管理担当
取締役執行役員	市 原 雄 一	事業本部 熊本事業部長
取締役執行役員	平 田 正 治 郎	事業本部 デバイスセンター長 兼 平田机工 自動化設備（上海）有限公司董事長
取 締 役	雀 部 博 之	
取 締 役	鳴 沢 隆	日清オイリオグループ株式会社 社外取締役 株式会社リコー 社外監査役
常 勤 監 査 役	元 田 直 邦	
監 査 役	村 田 邦 夫	
監 査 役	鳥 巢 宣 明	鳥巢公認会計士事務所 経営者 株式会社トランスジェニック 常勤監査役
監 査 役	今 村 憲	三宅・牛嶋・今村法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役雀部博之氏、鳴沢隆氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役元田直邦氏、監査役村田邦夫氏、鳥巢宣明氏および今村憲氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役雀部博之氏、鳴沢隆氏ならびに監査役村田邦夫氏、鳥巢宣明氏および今村憲氏におきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役元田直邦氏、監査役村田邦夫氏、鳥巢宣明氏および今村憲氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役元田直邦氏は、当社の取引銀行である株式会社肥後銀行に昭和56年4月から平成26年6月まで在籍し、通算33年間にわたり、営業統括部長、取締役執行役員等、同行の営業業務、経営業務に従事しており、また、平成26年6月から平成27年6月までは株式会社肥後銀行の関係会社である宝興業株式会社にて代表取締役社長を務めておりました。

- ・監査役村田邦夫氏は、新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）に昭和42年4月から平成13年6月まで在籍し、その間、常務取締役等を歴任し、同社の関係会社で在籍期間も含め、通算38年にわたり株式公開引受業務、公開審査業務等の業務に従事しておりました。
- ・監査役鳥巢宣明氏は、公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツにて国内外の会計監査に通算32年以上従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有しております。
- ・監査役今村憲氏は、企業法務等を取扱う弁護士であります。

5. 当事業年度中に退任した取締役および監査役は以下のとおりです。

該当事項はありません。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## ③取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	333,392千円 (20,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	39,680千円 (39,680千円)
合 計	16名	373,072千円

(注)取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	鳴沢 隆	日清オイリオグループ株式会社 社外取締役 株式会社リコー 社外監査役	重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	鳥巢 宣明	鳥巢公認会計士事務所 経営者 株式会社トランスジェニック 常勤監査役	重要な取引その他の関係はありません。
	今村 憲	三宅・牛嶋・今村法律事務所 パートナー	法律相談に関する取引があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 雀部 博之	14回	100.0%	—	—
取締役 鳴沢 隆	14	100.0	—	—
常勤監査役 元田 直邦	13	92.9	16回	94.1%
監査役 村田 邦夫	14	100.0	17	100.0
監査役 鳥巢 宣明	14	100.0	17	100.0
監査役 今村 憲	14	100.0	17	100.0

・取締役会および監査役会における発言状況

各社外役員は、各自の経験、知識、専門性等に基づき、議案審議に必要な発言を適宜おこなっております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ①名称 有限責任 あずさ監査法人  
②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. ほか5社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

#### ③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である本則市場変更に係る引受事務幹事会社への書簡作成業務についての対価を支払っております。

#### ④会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

#### ⑤会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社グループの業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ①当社グループにおける取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループにおいて、国内外の関係法令、社会規範等に沿った公正性・透明性のある企業活動をおこなうため、コンプライアンス憲章に定める「行動規範」の遵守を徹底する。
  - ロ. 取締役および執行役員は、経営者にふさわしい倫理観の下、「行動規範」の率先垂範および当社グループ全体への浸透に努め、コンプライアンス推進に必須となる健全な企業風土を形成維持する。
  - ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンス施策の検討、同施策の実施状況のモニタリング、コンプライアンス違反に対する分析・是正・再発防止策を策定する。
- 二. 内部監査部は、各執行組織やグループ各社に対する監査を実施し、内部統制状況の評価、改善施策の提言をおこなう。
- ホ. 財務報告の適正性を確保するため、当社グループにおいて財務報告に関する内部統制や業務プロセスを整備し、適正な運用と評価をおこなう。
- ヘ. 反社会的勢力・団体に対し毅然とした行動をとり一切の関係を遮断するため、有効な施策を適宜実施する。

### ②当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、取締役および執行組織部門長の一部を執行役員に任命し、経営会議メンバーとして重要事項の審議に参画させるとともに、各執行組織における迅速かつ的確な業務執行を推進する。
- ロ. 取締役会は、3事業年度からなる当社グループの中期事業計画および毎事業年度の重点目標および予算を策定し、その執行状況を監督する。
- ハ. 業務執行と意思決定における権限を明確にするとともに、One Hirataの観点から各執行組織やグループ各社間における適切な役割分担と連携を確保する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役会議事録、決裁記録等、取締役の職務の執行に関する情報について、法令および関連規程等に従い、必要な関係者による閲覧が可能となるよう、適切に保存・管理する。
- ロ. 機密情報等の情報資産を適切に保護・管理するため、当社グループ横断で情報セキュリティ体制を構築する。

④当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業活動に重大な影響を与える多様なリスクに対処するため、各種の管理規程やマニュアルを整備し、当社グループ横断でリスク管理体制を構築する。
- ロ. 各執行組織およびグループ各社に対する内部監査部によるリスク管理状況の監査、ヘルプライン等の内部通報制度の活用により、重大リスクの早期発見と早期対応を図る。

⑤当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程等に基づき、当社グループ各社の役員が財務状況や重要な事項について当社への適切な報告をおこなう他、定期的な会議開催等により当社グループ内の情報共有とコミュニケーションを促進する。

⑥監査役の職務を補助すべき従業員、その独立性および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めに応じ、監査役の職務の補助をおこなうための従業員（以下「監査役補助者」といいます。）を任命し、当該監査役補助者は、他の執行組織の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従う。

⑦監査役への報告に関する体制および監査役に報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社グループ各社の役員や従業員は、法令または定款への重大な違反や当社グループに重大な影響を与えるおそれのある事実を知った場合には、直接またはグループ各社の監査役を通じて、直ちに当社の監査役への報告を

おこなう。

- ロ. 当社は、当社またはグループ各社の監査役に報告をおこなった当社グループ各社の役員や従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループ内に周知する。

⑧監査役職務の執行について生じる費用の支払に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に前払い等の請求をしたときは、担当部署で審査の上、速やかに当該費用を負担する。

**(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンス推進状況

当社グループの従業員に対し、インサイダー取引、下請法、機密管理、労務管理、安全保障輸出管理等に関する研修を実施するとともに、ワークライフバランスの向上に向け、育児休職期間や育児に伴う短時間勤務、裁量労働時間制の見直し等を適宜実施いたしました。

コンプライアンス委員会は、年2回の定例開催に加え、臨時でも開催し、法改正や不祥事等の社会動向、当社におけるコンプライアンス諸施策の実施状況、推進計画、法令遵守状況等について審議をおこないました。更に、当社グループを含むコンプライアンスの一層の強化を図るため、平成30年4月1日付でコンプライアンス専任部署としてコンプライアンス部を新設いたしました。

②リスク管理体制

管理本部長をリスク管理責任者とし、コンプライアンス、情報セキュリティ、事故、災害等当社グループの事業活動に重大な影響を与えるリスクの最小化に向けた取組みを実施いたしました。

一昨年熊本地震の教訓を踏まえ、対応体制や備蓄品の充実を実施した他、被災時における適切な判断と初期行動をおこなうためのBCPカードを全従業員に配付しました。

また、コンプライアンス違反に対するリスク管理強化の観点から、関係会社において重大なコンプライアンス違反が生じた場合の当社への報告、対応等の体制を整備いたしました。

### ③取締役の職務の執行

業務執行取締役に対する適切な管掌範囲の設定および執行役員の任命により、取締役の職務の執行の効率性を確保いたしました。取締役会は、14回開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、経営会議や関係会社との定例会議等を通じて情報の共有をおこない、各執行組織における迅速かつ的確な業務執行を推進いたしました。また、コーポレートガバナンス・コードに基づき、取締役会の実効性評価のためのアンケート調査を実施し、課題の抽出と対応策の検討を進めております。

### ④監査役の職務の執行

監査役会を17回開催し、監査に関する重要事項についての協議および決定をおこないました。また、内部統制システムの整備・運用状況の確認等、監査の実効性を高めるため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、意見の表明をおこなう他、代表取締役や内部監査部、会計監査人との定期的な意見交換をおこないました。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、当社ウェブサイト (<http://www.hirata.co.jp/ir/library/category/kabunusi>) に掲載しております。

なお、当社は平成27年6月24日開催の当社第64期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入について株主の皆さまのご承認を受けておりましたが、平成30年5月10日開催の取締役会において、本対応策を継続しないことを決議しました。

詳細につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.hirata.co.jp/ir/index>) に掲載しております平成30年5月10日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）および定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>73,026,515</b>	<b>流動負債</b>	<b>37,485,843</b>
現金及び預金	10,923,820	支払手形及び買掛金	7,389,157
受取手形及び売掛金	42,296,706	電子記録債務	8,399,470
電子記録債権	7,318,422	短期借入金	9,084,719
たな卸資産	9,175,796	1年内返済予定の長期借入金	3,246,808
繰延税金資産	1,559,213	未払金	1,089,307
その他	1,773,291	未払費用	2,944,853
貸倒引当金	△20,735	未払法人税等	1,039,863
<b>固定資産</b>	<b>22,876,579</b>	前受金	3,020,320
<b>有形固定資産</b>	<b>17,376,925</b>	賞与引当金	77,465
建物及び構築物	4,572,788	役員賞与引当金	145,749
機械装置及び運搬具	1,574,403	製品保証引当金	221,907
工具、器具及び備品	506,312	工事損失引当金	370,594
土地	9,813,933	その他の他	455,627
建設仮勘定	909,487	<b>固定負債</b>	<b>11,834,789</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>814,048</b>	長期借入金	8,643,316
借地権	25,781	役員退職慰労引当金	39,002
ソフトウェア	773,991	繰延税金負債	623,462
その他	14,274	再評価に係る繰延税金負債	2,078,009
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,685,606</b>	その他	450,999
投資有価証券	2,777,899	<b>負債合計</b>	<b>49,320,633</b>
破産更生債権等	37,462	<b>純資産の部</b>	
退職給付に係る資産	1,369,706	<b>株主資本</b>	<b>41,189,801</b>
繰延税金資産	28,524	資本金	2,633,962
その他	725,305	資本剰余金	14,280,533
貸倒引当金	△253,292	利益剰余金	24,347,628
<b>資産合計</b>	<b>95,903,095</b>	自己株式	△72,324
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,901,877</b>
		その他有価証券評価差額金	979,495
		繰延ヘッジ損益	6,889
		土地再評価差額金	4,206,808
		為替換算調整勘定	577,057
		退職給付に係る調整累計額	△868,374
		<b>新株予約権</b>	<b>83,337</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>407,445</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>46,582,462</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>95,903,095</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		94,163,561
売上原価		75,745,988
<b>売上総利益</b>		<b>18,417,572</b>
販売費及び一般管理費		9,046,566
<b>営業利益</b>		<b>9,371,006</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	61,833	
原材料等売却益	26,760	
その他の	65,111	153,705
営業外費用		
支払利息	106,658	
為替差損	137,193	
その他の	33,575	277,427
<b>経常利益</b>		<b>9,247,284</b>
特別利益		
固定資産売却益	9,304	9,304
特別損失		
固定資産除却損	12,004	
固定資産売却損	2,358	14,363
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>9,242,225</b>
法人税、住民税及び事業税	2,170,625	
法人税等調整額	332,524	2,503,149
<b>当期純利益</b>		<b>6,739,075</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		72,848
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>6,666,227</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益
当連結会計年度 期首残高	2,633,962	2,409,902	18,625,031	△1,153,858	22,515,038	888,952	△40,733
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	△943,630	-	△943,630	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	6,666,227	-	6,666,227	-	-
自己株式の処分	-	-	-	1,081,534	1,081,534	-	-
自己株式処分差益	-	11,872,042	-	-	11,872,042	-	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	△1,411	-	-	△1,411	-	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	90,542	47,622
連結会計年度中の変動額合計	-	11,870,630	5,722,597	1,081,534	18,674,762	90,542	47,622
当連結会計年度 期末残高	2,633,962	14,280,533	24,347,628	△72,324	41,189,801	979,495	6,889

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度 期首残高	4,206,808	490,366	△828,763	4,716,631	-	340,105	27,571,776
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△943,630
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	6,666,227
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	1,081,534
自己株式処分差益	-	-	-	-	-	-	11,872,042
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	-	△1,411
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	86,690	△39,610	185,245	83,337	67,339	335,923
連結会計年度中の変動額合計	-	86,690	△39,610	185,245	83,337	67,339	19,010,685
当連結会計年度 期末残高	4,206,808	577,057	△868,374	4,901,877	83,337	407,445	46,582,462

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>59,087,297</b>	<b>流動負債</b>	<b>29,309,093</b>
現金及び預金	7,583,921	電子記録債権	7,113,708
受取手形	222,762	買掛金	3,863,681
電子記録債権	6,969,252	短期借入金	8,414,375
売掛金	36,366,182	1年内返済予定の長期借入金	3,221,708
仕掛品	5,134,048	未払金	872,217
原材料及び貯蔵品	383,455	未払費用	2,343,828
前渡金	248,528	未払法人税等	935,627
繰延税金資産	1,312,837	前受り金	1,969,376
未収消費税等	515,016	預り金	140,427
その他の当金	369,291	役員賞与引当金	137,085
貸倒引当金	△18,000	製品保証引当金	160,000
<b>固定資産</b>	<b>23,648,099</b>	工事損失引当金	40,949
<b>有形固定資産</b>	<b>14,485,835</b>	その他負債	96,107
建物	2,979,457	長期借入金	12,029,664
構築物	307,921	繰延税金負債	8,643,316
機械及び装置	705,006	再評価に係る繰延税金負債	936,913
車両運搬具	35,609	その他負債	2,078,009
工具、器具及び備品	705,006		371,425
土地	35,609	<b>負債合計</b>	<b>41,338,757</b>
建設仮勘定	316,390	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>655,957</b>	株主資本	36,139,728
借地権	9,150,574	資本剰余金	2,633,962
ソフトウェア	990,875	資本準備金	14,194,677
その他	25,781	その他資本剰余金	2,219,962
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,506,305</b>	利益剰余金	11,974,714
投資有価証券	619,282	利益準備金	19,383,412
関係会社株式	10,893	その他利益剰余金	246,000
関係会社出資金	8,506,305	別途積立金	19,137,412
破産更生債権等	2,711,854	繰越利益剰余金	5,500,000
前払年金費用	2,289,697	自己株式	13,637,412
その他	1,374,619	評価・換算差額等	△72,324
貸倒引当金	33,872	その他有価証券評価差額金	5,173,572
	1,985,244	繰延ヘッジ損益	959,873
	333,961	土地再評価差額金	6,889
	△222,944	新株予約権	4,206,808
<b>資産合計</b>	<b>82,735,396</b>		83,337
		<b>純資産合計</b>	<b>41,396,638</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>82,735,396</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		69,745,445
売上原価		56,744,621
<b>売上総利益</b>		<b>13,000,823</b>
販売費及び一般管理費		5,258,593
<b>営業利益</b>		<b>7,742,230</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	502,375	
その他の	77,307	579,683
営業外費用		
支払利息	97,352	
為替差損	130,219	
その他の	27,999	255,570
<b>経常利益</b>		<b>8,066,342</b>
特別利益		
固定資産売却益	1,184	1,184
特別損失		
固定資産除却損	2,026	
固定資産売却損	1,946	3,972
<b>税引前当期純利益</b>		<b>8,063,554</b>
法人税、住民税及び事業税	1,723,099	
法人税等調整額	426,178	2,149,277
<b>当期純利益</b>		<b>5,914,276</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,633,962	2,219,962	102,672	2,322,634	246,000	5,500,000	8,666,765	14,412,765
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△943,630	△943,630
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	5,914,276	5,914,276
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 差 益	-	-	11,872,042	11,872,042	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	11,872,042	11,872,042	-	-	4,970,646	4,970,646
当 期 末 残 高	2,633,962	2,219,962	11,974,714	14,194,677	246,000	5,500,000	13,637,412	19,383,412

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 子 株 権	純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△1,153,858	18,215,504	879,232	△40,733	4,206,808	5,045,307	-	23,260,812
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	-	△943,630	-	-	-	-	-	△943,630
当 期 純 利 益	-	5,914,276	-	-	-	-	-	5,914,276
自 己 株 式 の 処 分	1,081,534	1,081,534	-	-	-	-	-	1,081,534
自 己 株 式 の 差 益	-	11,872,042	-	-	-	-	-	11,872,042
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	80,641	47,622	-	128,264	83,337	211,602
当 期 変 動 額 合 計	1,081,534	17,924,223	80,641	47,622	-	128,264	83,337	18,135,825
当 期 末 残 高	△72,324	36,139,728	959,873	6,889	4,206,808	5,173,572	83,337	41,396,638

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

平田機工株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 裕 昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平田機工株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

平田機工株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 裕 昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平田機工株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの「会社の支配に関する基本方針」及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている「当社の財務および事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

平田機工株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	元田 直邦	㊟
社外監査役	村田 邦夫	㊟
社外監査役	鳥巢 宣明	㊟
社外監査役	今村 憲	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しながら安定した配当を継続していくことを基本としつつ、一方で経營業績に応じた弾力的な配当を実施することも肝要であると考えており、業績、経営環境、財務状況等を総合的に勘案した上で決定していくこととしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社株式が平成29年6月15日をもちまして、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されましたことに伴い、株主の皆さまのご支援に報いるため、記念配当を実施させていただきたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金125円（うち、普通配当100円、記念配当25円）といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は1,334,262,875円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、平成27年6月24日開催の第64回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）を導入いたしました。その有効期間は本総会終結の時までとなっております。

当社は、本対応策の有効期間の満了を迎えるにあたり、本対応策の取扱いについて慎重に検討してまいりました。その結果、平成27年の本対応策導入以降における企業価値の向上や東証一部への市場変更、コーポレートガバナンス体制の強化等当社の経営環境の変化、買収防衛策に関する近時の動向や法整備の状況を踏まえ、当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、本総会の終結の時をもって本対応策を継続せず、廃止することを決議いたしましたので、現行定款第17条を削除し、第18条以下を繰り上げるものがあります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p><u>第17条（株主総会の決議事項）</u>  <u>当社は株主総会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者による買収に対する買収防衛策の導入、変更、継続および廃止に関する決議をおこなうことができる。</u></p> <p><u>2. 当社は当該買収防衛策に基づく對抗措置として、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議に従い、新株予約権の無償割当てに関する事項を決定することができる。</u></p>	<p>（削 除）</p>
<p>第18条～第33条（条文省略）</p>	<p>第17条～第32条（現行どおり）</p>

### 第3号議案 取締役1名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役田中敏治氏は辞任により退任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
藤本 靖博 <small>ふじもと やすひろ</small> (昭和33年6月24日) 新任	昭和61年2月 当社入社 平成10年6月 同経理部 経理課長 平成14年4月 同経理部 次長 平成18年4月 同管理本部 経理部長 兼 連結決算課長 平成27年4月 同執行役員 管理本部 経理部長 兼 IR・広報担当 (現任)	4,900株
(取締役候補者とした理由) 経理、IR・広報等に精通しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。		

(注) 藤本靖博氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役鳥巢宣明氏は任期満了となり、監査役村田邦夫氏は辞任により退任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任された監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数						
1	<p>とりす のりあき 鳥巢 宣明 (昭和22年12月2日)</p> <table border="1"> <tr> <td>再</td> <td>任</td> </tr> <tr> <td>社</td> <td>外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">独立役員</td> </tr> </table>	再	任	社	外	独立役員		<p>昭和45年5月 富士通株式会社入社 昭和54年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和58年3月 公認会計士登録 昭和60年8月 Touche Ross &amp; Co.ニューヨーク事務所出向 平成2年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 平成8年7月 同代表社員 平成12年11月 Deloitte Touche Tohmatsu Limited シドニー事務所出向(平成15年5月まで) 平成24年1月 鳥巢公認会計士事務所開設(現任) 平成24年6月 株式会社トランスジェニック監査役(現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)</p>	1,800株
再	任								
社	外								
独立役員									
<p>(社外監査役候補者とした理由) 公認会計士としての専門的な知見および企業会計に関する豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者としました。なお、同氏は平成24年6月から当社社外監査役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p>									

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	遠藤 恭彦 (昭和32年7月3日) 新任 社外 独立役員	昭和55年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成12年2月 同事業法人第四部長 平成13年5月 新光証券株式会社(現みずほ証券株式会社) 熊本支店長 平成14年9月 同インベストメントバンキング第一部長 平成17年4月 同法人企画部長 平成19年10月 同執行役員 法人企画部長 兼 ビジネスプロモーション室長 平成20年4月 同執行役員 企業金融第六部、第七部担当 平成21年5月 みずほ証券株式会社 執行役員 投資銀行グループ担当 平成23年4月 同常務執行役員 投資銀行グループ(投資銀行第8部、第9部担当) 企業推進グループ担当 平成24年5月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング 取締役専務執行役員 財務コンサルティング部、企画総務部担当 平成29年4月 株式会社日本投資環境研究所 取締役専務執行役員 IRマーケティング部、財務コンサルティング部担当 平成30年4月 同顧問(現任)	0株
(社外監査役候補者とした理由) 株式や経営に関する豊富な経験や見識を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者となりました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鳥巢宣明および遠藤恭彦の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は鳥巢宣明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、遠藤恭彦氏も東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、鳥巢宣明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、遠藤恭彦氏が選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：熊本県熊本市中央区水道町14-1  
メルパルク熊本 3階 阿蘇の間  
TEL 096-355-6311



- 交通 ●熊本空港から空港リムジンバスで約40分 通町筋下車  
●JR熊本駅から市電で約20分 健軍行 水道町下車  
●JR熊本駅から車で約10分、熊本ICより車で約30分（メルパルク駐車場）